

若者に向けた効果的な自殺対策の実践的調査研究事業

1. 事業目的

自殺願望を発信する若者が適切な相談相手にアクセスできるような仕組みや、心のケア対策を充実させるための効果的な対策について、実践的な調査及び先駆的事業を行い、「検討委員会」を設けて効果的な自殺対策を具体的に検討する。

2. 予算額

平成30年度予算（目）地域自殺対策強化交付金（若年に向けた効果的な自殺対策推進事業）
事業費については、15,000千円程度を上限とする。

3. 実施主体及び補助率

【実施主体】申請した事業が学識経験者から成る自殺防止対策推進事業評価委員会において採択された法人
（民間団体1カ所）

【補助率】 10/10

4. 対象事業

- 実施主体は有識者、団体関係者、自治体関係者等から成る「検討委員会」を設置
- 以下の事業に関するガイドライン等を作成、とりまとめを実施
 - ・ 若者相談窓口誘導支援（若者を相談窓口へ繋げる支援に関する研究）
 - ・ SNS相談ノウハウ向上（SNS相談に係る様々なノウハウの向上に関する研究）
 - ・ 居場所づくり支援（居場所づくりに関するモデルの作成）
- 取りまとめの内容を実践する団体と一体的に実施し、実施状況を踏まえた検証・検討を実施

5. 事業実施までの流れ

- 採択を受けた団体は事業実施（実施事業者は交付申請手続き、事業終了後、速やかに精算払）